

令和5年1月25日発行

No
205

町民と議会を結ぶ広報紙

太子町議会だより

和のまち

太子の教えを次世代に

12月定例会…………… P2 ～ P5

一般質問…………… P6 ～ P8

どうなったあの答弁…………… P9

太子町ヒストリー
～聖徳太子孝養像の
御衣替え～…………… P12

斑鳩寺にて

高松宮殿下がご来寺され、植樹された
お手植えの松

(撮影者：森田哲夫)

12月定例会

令和4年第6回太子町議会定例会（第501回町議会）が、11月28日から12月16日までの19日間の日程で開催された。補正予算12件、条例11件の他、承認1件、同意2件、その他1件の議案27件が付議され審議した。

冒頭、沖汐守彦新町長からは、対話重視に基づき教育委員会や町職員との関係改善を図ること、選挙時の公約と第6次太子町総合計画との整合性を図りながら、次年度予算策定や行財政改革を行うことなど、「和のまち太子」の創造に向けた抱負が語られた。

専決処分 一般会計補正予算 （第4号）

（第4号）

住民税非課税世帯への緊急支援として臨時特別給付金が支払われること、町長選挙および議会議員補欠選挙に関する歳出により一般会計を補正するもの。給付事務と選挙を共に11月中に行う必要があったため、専決処分となった。

これまでの予算に1億4,929万円を追加して、町の予算総額は130億1,830万円となる。追加のうち給付金に関する費用は1億2,821万8千円であり、全額、国庫支出金による補助金である。全員賛成により承認された。

一般会計補正予算 （第5号）

（第5号）

エネルギーや物価の高騰により光熱水費等が増加していることを受け、福祉事業や中小企業を支援するとともに、学校等公共施設での需用費の増加に対応することが主

な内容となっている他、妊産婦に対する出産・子育て準備金の支給等が盛り込まれた。これまでの予算に3億620万8千円を追加して、町の予算総額は133億2,450万8千円となる。全員賛成により可決された。

主な質疑応答は以下のとおり。

問 介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、保育施設に対する物価高騰対策支援金とあるが、支援の対象者と内容、今後のスケジュール、周知の方法は。

答 光熱費等の高騰対策支援として、各事業所が行っているサービスの形態や定員の規模に応じて、施設ごとに10万円から80万円を支給する予定だ。該当する事業所には12月末または1月初めに通知することを検討中である。申し込みの締切りは1月末、支払いは2月を予定しているが、今後調整する。対象となる事業所と補助基準額は下表のとおり。

障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金

事業分類	定員（人）	補助基準額（万円）	該当事業所数
訪問型		10	15
通所型	1～20	10	21
	21～35	20	3
入所施設	1～20	20	6
	21～35	40	1

対象：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、太子町障害者等地域生活支援事業実施要綱、児童福祉法により指定を受けた事業所

保育施設等物価高騰対策支援金

事業分類	定員（人）	補助基準額（万円）	該当事業所数
認可保育園 認可外保育園 放課後児童クラブ	1～20	10	3
	21～35	20	3
	36～50	30	2
	51～65	40	1
	66～80	50	3
	81～	60	4

対象：民間の認定保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業所、児童福祉法に基づく届出を行っている認可外保育施設、放課後児童クラブ

介護サービス事業所等物価高騰対策支援金

事業分類	定員（人）	補助基準額（万円）	該当事業所数
訪問型		10	28
通所型	1～20	10	6
	21～35	20	2
	36～50	30	2
	51～65	40	1
複合型 ¹⁾		20	2
入所施設	1～20	20	6
	36～50	60	1
	51～65	80	1
その他 ²⁾	1～20	15	2
	21～35	30	1
	36～50	45	1
	66～80	75	1

対象：介護保険法により指定を受けた事業所、老人福祉法に基づく養護老人ホーム、有料老人ホーム、高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定されたサービス付きの高齢者向け住宅

1) 小規模多機能型居宅介護、看護付きの小規模多機能型居宅介護施設
2) 住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、介護付有料老人ホーム

問 出産・子育て準備金の支給と周知の方法は。

答 令和4年4月から12月に出産された方に10万円を支給する。また、令和5年1月から3月に出産予定または妊娠届出の方には5万円を支給し、出産時に残りの5万円を支給する。対象者は把握しているので、プッシュ型で通知する予定。

問 中小企業事業復活支援金に関する詳細な説明を求め。

答 町内に所在し、事業を継続している中小企業法に基づく法人が対象。552社程度を推定している。従業員が50人を超える法人に20万円、50人以下の法人に12万円を支給する。12月下旬に交付申請書類を送付、1月4日から1月末までに交付申請を受け付け、支援金の振込は2月下旬までに完了したい。国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用する。

一般会計補正予算 (第6号)

人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費の補正。これまでの予算に1,017万円を追加して、町の予算総額は133億3,467万8千円となる。全員賛成により可決された。

姫路市及び太子町における連携中核都市圏形成に係る連携協約の一部変更

公立夜間中学「姫路市立あかつき中学校」の令和5年4月開校に向け、取り組み内容と役割分担を追加するもの。同校はJR東姫路駅の北、徒歩圏内に開校予定。全員賛成により可決された。主な質疑応答は以下のとおり。

問 夜間中学校について太子町としての考え方は。

答 様々な理由により義務教育を修了できなかった方が対象で、就学機会の確保という意味で大変有用なものであると考えている。

副町長の任命

杉原勝由副町長が12月31日付で退職することを受け、後任として榮藤雅雄氏(田中)を任命したい旨の説明があった。

記名採決の結果、全員賛成により同意された。任期は、令和5年1月1日から令和8年12月31日までの4年間。主な質疑応答は以下のとおり。

ていたが、ぜひ残っていたきたい、あるいは定年となる来年3月まで務めていただけないかという話をした。最終的に副町長から、御自身の体調等を勘案されて12月末をもって退職したいという申入れがあった。

問 選任者には県民局龍野土木事務所における立場があるが、その対応についてどうか。

答 年度途中の人事であり危惧したが、県民局長をはじめ関係者の皆様も快く了解いただき、推薦にも同意をいただいている。



榮藤 雅雄氏

教育委員会の委員の任命

令和4年8月1日以降欠員となっていた教育委員について、後任として竹澤秀代氏(美原台)を任命したい旨の説明があった。無記名採決の結果、全員賛成により同意された。

任期は、令和5年1月1日から令和5年9月30日までの9カ月間。主な質疑応答は以下のとおり。

問 過去においては教育委員会とのコミュニケーション不足があったところだが、この同意案件についてはどうだったのか。

答 今回の人選については、教育委員会の主体性を尊重し、コミュニケーションを取りながら、教育委員会からの推薦を基に上程した。



竹澤 秀代氏

問 現副町長が辞職されることに関して、その経緯は。また、どういう対応をされたのか。

答 当初、11月25日をもって辞職する旨の辞職願が出

問 太子町としてはどのように協力していくのか。

答 学校は姫路市立であり運営には関わらないが、募集広報を行う。

暮らしの中の条例

国のデジタル化太子町にも

- ・ 個人情報保護に関する法律施行条例の制定
- ・ 情報公開条例の制定
- ・ 情報公開・個人情報保護審査会条例の制定

国の方針を受けて町が対応したもので、デジタル社会の形成を図るため、個人情報の保護に関する法律が改正され、制度の見直しが行われた。施行日である令和5年4月1日に向けて、太子町情報公開及び個人情報の保護に関する条例が廃止され、新たな個人情報保護法に基づく条例が制定された。

公務員の退職年齢引き上げ

- ・ 職員の定年等に関する条例（一部改正）
- ・ 職員の定年延長に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- ・ 職員の降給に関する条例の制定

地方公務員法の一部を改正する法律が令和3年6月に公布、令和5年4月1日から施行され、職員の定年が令和5年度から2年ごとに1歳ずつ65歳まで引き上げられる。これに伴い、役職定年制度（60歳で管理職から非管理職に降格）が創設され、職員の定年について規定する関係条例の一部を改正等するもの。

下水道料金を引き上げ

- ・ 下水道条例（一部改正）
- ・ 合併処理浄化槽の設置及び管理等に関する条例（一部改正）

本町の下水道事業が将来にわたり持続的、安定的な事業経営を行うため、下水道使用料を改定するもの。条例改正にあたっては、太子町行財政審議会の諮問を経た。下水道使用料（または合併処理浄化槽の使用料）の基本使用料が1カ月あたり220円（税抜）、使用水量が10m³を超える場合、その超過分に応じて改定表のとおり値上げされる。

1カ月分の下水道料金の改定表（税抜）

基本使用料（10m ³ まで）	改定前 1,100円	→	改定後 1,320円
超過使用料 （超過分1m ³ あたりの料金）			
10m ³ を超え30m ³ までの分	125円	→	150円
30m ³ を超え50m ³ までの分	160円	→	190円
50m ³ を超え100m ³ までの分	195円	→	235円
100m ³ を超え300m ³ までの分	235円	→	270円
300m ³ を超える分	290円	→	305円

ただし、徴収は2カ月毎の合算によって行われる。

新議員紹介

令和4年11月13日に執行された太子町議会議員補欠選挙において、桑名幸夫氏が初当選し、町議会議員となった。任期は令和5年4月29日まで。



桑名 幸夫氏

議会運営委員会委員長の交代

令和4年10月20日、議会運営委員会委員長であった井村淳子議員が、健康面の理由から委員長を辞任した。その後任として中藪清志議員が委員長に就任した。

議員辞職

令和5年1月10日付で上山隆弘議員より辞職願が提出され、議長が同日付で許可した。理由は一身上の都合による。

議会だより特別号の訂正

令和4年11月25日発行の議会だより特別号の内容に一部誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

訂正箇所

6ページ 元太子町議会議員の当選回数
誤…井川 芳昭氏 2回
正…井川 芳昭氏 3回

令和4年12月定例会議決結果

全員賛成で可決・同意・承認した議案等

令和4年度補正予算	一般会計補正予算(第5号)	条例	太子町議会議員及び太子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例(一部改正)	
	国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		太子町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定	
	介護保険特別会計補正予算(第2号)		太子町情報公開条例の制定	
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		太子町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定	
	太子町水道事業会計補正予算(第3号)		職員の定年等に関する条例(一部改正)	
	太子町下水道事業会計補正予算(第2号)		職員の定年延長に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	
	一般会計補正予算(第6号)		職員の降給に関する条例の制定	
	国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		太子町下水道条例(一部改正)	
	介護保険特別会計補正予算(第3号)		太子町合併処理浄化槽の設置及び管理等に関する条例(一部改正)	
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)		太子町特別職の職員の給与に関する条例(一部改正)	
	太子町水道事業会計補正予算(第4号)		一般職の職員の給与に関する条例等(一部改正)	
	太子町下水道事業会計補正予算(第3号)		その他	姫路市及び太子町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約(一部変更)
	太子町副町長の選任につき同意を求めること			
教育委員会の委員の任命につき同意を求めること				
承認	専決処分したものに付き承認を求めること(一般会計補正予算(第4号))			

議員研究会

令和4年10月14日(金)、神河町・中央公民館「グリンデルホール」で兵庫県町議会議長会主催の議員研究会が開催されました。研修では、以下の講演が行われ、今後の議会活動に生かしていきたいと思えます。

講演1:「地方議会におけるハラスメントの実態と防止策～町民の信頼を失わないためにすべきこと～」
官民共創未来コンソーシアム代表理事 小田理恵子氏

内容: ハラスメントを防止する条例の制定を行うなど、ハラスメントを起ささないために社会全体での対策が重要であることなど。

講演2:「大災害その時どうする、どうなる大切な地域、住民を守るための防災と救命対策」防災家・危機管理アドバイザー 野村功次郎氏

内容: 大災害に備え平時から体制を調べると共に、危機管理意識の向上に努め、町民の命を守るための対策を講じることなど。



太子町議会だよりが特別賞を受賞しました

研究会に先立ち、第43回議会広報紙コンクールの表彰式が行われ、「太子町議会だより 第200号」が特別・兵庫ジャーナル賞を受賞しました。

今後も町民に読みやすく伝わる広報紙を作成していきます。



一般質問

定例会2日目(11月29日)の一般質問に5人の議員が登壇し、町執行機関に対し行政の在り方などを質問し、議論が行われた。

質問者	質問	掲載頁
首藤 佳隆	☞ 文化活動にも全国大会出場者への補助金交付を	P6
	・ 自治会単独では法定外公共物の維持管理が厳しくなっている	
吉田 正之	・ 町長の施政方針について問う	P7
	☞ 30のお約束の財源は	
森田 哲夫	☞ 「和のまち太子」をめざした新たな取り組みについて	P7
	・ 子育て支援策としての病児保育事業の実施体制について	
	☞ 新型コロナウイルス感染症の第8波等を含めた疫病対策について	
上山 隆弘	☞ 新町長の取り組みについて問う	P8
松浦 崇志	☞ 消防団の報酬については、早期に国基準へ引き上げるべきだ	P8
	・ 雨漏りが続く石海学童保育園は早期に移転を	

☞マークのあるテーマを掲載しています。その他のテーマ、全文は会議録・動画をご覧ください。各QRコードから動画をご覧いただけます。

問 全国大会出場の文化活動にも補助金を

答 一定の基準を設けた上で、文化活動にも補助を検討する



首藤 佳隆 議員
首藤 佳隆 議員が対象か。

首藤 町には全国大会出場者への補助金交付制度があるが、なぜスポーツだけが対象か。

首藤 町には全国大会出場者への補助金交付制度があるが、なぜ除外されるのか。スポーツ以外での汗や努力の結果は不要なのという声が以前から寄せられていた。ぜひとも、文化活動に打ち込む青少年も補助金交付対象にするべきだ。

スポーツと違い、文化活動には統一した組織がないことも多く、主催団体が各々のルールに基づき多種多様な大会を運営し、全国大会といえども地方予選がないものがあるなど、一定の基準で対象者を判別できないスポーツと同じようにはできないのが現状である。

町長 青少年の努力や頑張りを認めることは、議員指摘のようになく文化活動においても大切であると認識している。今後、一定の基準を満たす文化活動については補助金交付対象にする方向で検討する。

首藤 「多様性の社会、スポーツ以外にも努力の積み重ねで勝ち上がるような競技は数多くある。吹奏楽や合唱など音楽分野、かるたや書道甲子園、また放送や演劇など、これら文化活動はな





吉田 正之 議員

吉田 町長が公約で掲げている30のお約束には多額の財源が必要となる。増収を図る方法は、人口を増やす、生産性を上げる、スツックを増やすである。その観点から町の考えは。

問

町長の公約実現には多額の財源が必要

答

既存事業を全面的に見直す



吉田 町長は太子町をどのような町にしたいと考えているのか。

町長 子どもたちから高齢者まで全ての町民

の和、若い世代とシニア層の和、昔からの住民と転入者との和、4校区の和、調整区域と市街化区域の和、農工商あるいは企業等の和など一言で言えば「和のまち太子」になる。この根底にはふるさとである太子町に対する愛情や誇りなどのふるさと意識の醸成が必要である。

吉田 町長が公約で掲げている30のお約束には多額の財源が必要となる。増収を図る方法は、人口を増やす、生産性を上げる、スツックを増やすである。その観点から町の考えは。

総務部長 太子町のポテンシャルは高い。人口増加に関しては子育て政策の充実を図りたい。

経済建設部長 商工会と一層連携強化を図り

商工業のさらなる振興に努め、IT化に取り組む事業者への支援を検討していく。事業承継を検討する事業者には相談費用の補助を検討している。生産・雇用・消費など経済活動の創出、経済全体を拡大させるための社会資本整備を行う。

町長 財源を増やす取り組みは喫緊の課題だ。行財政改革と並行して取り組むことが必要と認識している。

問

「和のまち太子」をめざした取り組みは

答

丁寧に双方向で話し合い、事業を推進する



森田 聖徳太子の「和のこころ」とは。

町長 住みやすく和と調和がとれていること。

森田 人を責めるのではなく、粘り強く対話し受け入れ、妥協点を見出し共有していくことが和と考えるが。

町長 この町に住んでよかつたと思える町をめざして対話を進める。

新型コロナ対策は

森田 コロナワクチンの接種状況は。

生活福祉部長

乳幼児（6カ月から4歳）のワクチン（合計3回）接種は令和4年11月に開始され、初回接種率は0.9%である。

る。子ども（5歳から11歳）のワクチン（合計2回）接種は4年3月に開始され、初回接種率は13%である。12歳以上のオミクロン株対応ワクチン接種は4年10月に開始され、接種率は12.5%である。

森田 コロナと季節性インフルエンザのワクチンの同時接種は。

町長 安全性・危険性に関し医学的知見を町としてもち合わせていない。体制もできていない状況であり、推奨するには問題がある。

森田 町長公約の中学生3年生、高校3年生への季節性インフルエンザワクチンの助成は。

町長 今年からやりたいて考えていたが、体制・周知・予算を考えると難しい状況である。





上山 隆弘 議員

上山 町長 町長の給与カット、退職金の削減はどのような理由で行うのか。

町長 政策実現のためには財源

が必要。来年度、行財政改革の委員会を立ち上げ、事業の全面的見直しを図る。まず自らが身を切る改革を行い、姿勢を示すということである。

上山 保育園について、答弁にあったアンケートからの説明は、既に町外に通う方は、

登園先を変えたいという答えは出にくいと考える。事前に町内で通いたいと思っっている方が町外に行ってしまう現在の現状はないか。そのあたりの考えは。

町長 「町に税金を払っているのに太子町の保育施設に入れない。

優先的に何とか確保してくれないか」との声は聞いており、意見もある。町内の子どもたちが町内で希望すれば入れるような状況、就学前の教育の方針、受入れ体制なども委員会を立ち上げ、関係者を集め早急に研究したい。

上山 活動的な高齢者は自分たちが活躍する場所を探している。活動される方の声にも耳を傾け、公共施設の活用につなげていただきたいが考えは。

町長 コロナ禍で孤立化したことも踏まえ、集まり何かしようと思っただけに場所が見つからない。今後、柔軟に、地域の住民主体の活動ができるよう検討する。

問 消防団の団員報酬と出動報酬を国基準まで引き上げるべきだ

答 両方の報酬を来年度予算に反映したい



松浦 崇志 議員

松浦 消防団の活動は、火災の消火活動のみならず、水害や地震など地域防災の要として重要な役割を担っている。9月の決

算委員会の際、「消防団員の処遇改善に係る通知が国から来ていることを認識している

が、議論はしていない」との答弁があった。その後どうなったか。

生活福祉部長 それ以降、消防団と数回に渡り協議をしている。

松浦 団員報酬は他市町と比較してどうか。

生活福祉部長 県内で最も低い年額1万円である。出動報酬はない。

松浦 団員報酬に係る交付税措置額の現状

は。

生活福祉部長 令和3年度は1,186万円、4年度は1,066万円である。現状のままで、今後毎年120万円程度が減額され、8年度以降は約590万円となる。

松浦 団員報酬に本来充てられるべき交付金が他の事業に充てられているのではないか。

生活福祉部長 ご指摘の通りだ。

松浦 団員報酬を見直さない場合、国の交付金が減るように制度が変わった。その点からも報酬を見直すことが町にとってもメリットがあるのではないか。

生活福祉部長 その観点から国基準に合わせるべきと考えている。

あの日あの時あの質問 となった 以前の **あの答弁**

以前の定例会での一般質問が、その後どのように反映されたかを追跡！

201号 令和4年1月25日発行より

質疑

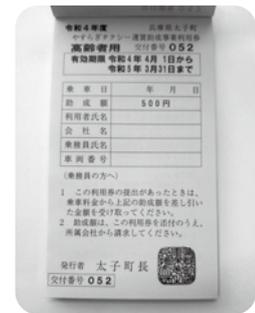
高齢者やすらぎタクシー運賃助成事業について、本当に必要としている方へ対象を拡大できないか。

答弁

日中独居の高齢者からの声は届いているが、同居家族の状況を個別に把握することは難しく、すべての世帯を対象とするには財政上難しい。

その後

高齢者向け「やすらぎタクシー運賃助成事業」の対象者は、車の未所有世帯が助成要件となっており、日中の運転手の有無が問題視されている。高所得者であっても車がなければ対象となり、低所得者でも家に車があれば（同居親族所有でも）対象外となる。金銭的補助であるという観点から低所得者層の方が利用できるよう改正に向けて検討中である。



やすらぎタクシー運賃助成事業利用券

質疑

町負担で1食あたりの食材費を追加して、栄養補充と併せて子どもたちの楽しみを増やす給食にしては。

答弁

食材の見直しなどでやりくりしているが限界がある。町負担も案として協議している。

その後

コロナ禍の影響を受け、多くの食材が高騰しており、令和4年度に公費1,850万円を給食会計に組み入れ、給食費の上昇を抑制している。

子どもたちに喜んでもらえるように、七夕などには行事食、クリスマスにはチキンとケーキ、中学3年の最後にはステーキにお祝いケーキを加えた卒業メニュー、また、きなこパンなど、学校生活の一つの思い出になればと栄養教諭や調理員は日々工夫している。今後も、栄養価の高いおいしい給食を届けられるよう努める。



楽しみを増やす給食をめざして

総務経済建設常任委員会

下水道料金改定へ、慎重な審議を行った

10月13日

課題調査

今後の進め方について確認した。

幹線道路の舗装修繕の優先順位は、沖代線、原勝原線、立岡山線の順で計画している。

11月16日

課題調査

「治水対策」について質疑応答を行った。

12月5日

所管事務調査

町道の整備状況等について質疑を行った。

●主な質疑応答

問 町道の今後の整備計画及び取り組みは。

答 幹線道路を整備し、生活道路の通り抜けを回避することで、道路ネットワークを先に仕上げていく方針で

ある。



町道原勝原線

問 過去から何度も断ってきたはずの蓮常寺地区内の町道整備に係る事業の進捗状況と今後の計画は。また優先度は適切と考えるか。

答 担当課としては、以前から何度もお断りしていたが、調査を行った上で前町長が事業採択された。今後事業を進めるかは優先順位も考え、慎重に進める必要がある。

付託案件審査

付託された条例9件の審査を行った。その結果、すべて全員賛成で可決すべきものとして本会議に報告した。

職員の定年等に関する条例（一部改正）

●主な質疑応答

問 今回の改正により影響を受ける職員は。

答 昭和38年度から42年度生まれの計11名である。

職員の定年延長に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

●主な質疑応答

問 定年延長となり、職員が60歳を超えて勤務し続ける場合の給与はどうなるのか。

答 給与水準は7割にはなり、管理職だった者は係長と同等級になる。

太子町下水道条例（一部改正）

●主な質疑応答

問 今回の改定による住民生活への影響は。

答 平均的な使用水量である月20トンを基準に比較すると、現行使用料は税抜2,350円であるのに対し、改定後は税抜2,820円となり、ひと月当たり470円の増となる。そのうち基本料金は、1,100円から1,320円に改定となる。下水道の処理経費が使用料収入によって賄えていないので、不足する経費が一般会計からの繰入金によって賄われており、本来、福祉や教育などに使われるべき税金が下

水道経費の一部に使われている状況である。

問 4、5年前から改定の話があったと思うが、計画が先延ばしされ、コロナ禍や物価上昇が家計を圧迫しているといわれる中、令和5年7月に改定することとなった理由は。

答 住民生活に影響を与える下水道使用料の値上げについては、慎重であるべきとの考え方でこれまで改定を控えてきた。今年度実施している投資財政計画策定業務において、収支見通しの検証を行った結果、使用料改定による収支改善を早急に行う必要があるとの判断に至った。使用料を値上げしなければ資金不足により一般会計からの繰入金を増やさなければならなくなり、これ以上先延ばしにできないと判断した。

問 議案審議を後にして、先に住民説明をする方法は取れないのか。

答 下水道経営の厳しい財政状況についての住民周知が足りていなかった点は大変申し訳なく思っているが、使用料改定に伴うシステムの変更等の手続きに一定期間かかるため、議決が遅れた場合はその分、施行が遅れることになる。

問 今回料金改定をしても一般会計からの繰入れが必要な状況は変わらないとのことだが、本来いくらまで値上げする必要があるのか。

答 望まれる使用料は、基準となる月20トンの場合、税抜3,400円である。今回の改定は、物価上昇による影響に配慮すべ

きという行財政審議会の意見も考慮して、理想の使用料体系よりもかなり低く抑えている。今後、5年ごとに見直しの検討を行いながら100%に近づけていく。

【付帯意見】

十分な時間をかけて策定すること。また、今回の料金改定における住民周知については丁寧かつ分かりやすいものとし、理解が得られるよう努めること。

その他審査した条例

「住民生活に直結するサービスであるにもかかわらず、住民への説明や周知が充分でない中、当初の計画を数年間も先延ばしにした結果、赤字会計はもとより来年度には運営資金に不足が生じる恐れがあるという危機的状況を招いている。そのため、今回料金改定に踏み切らざるを得ないとの決定をすること

太子町議会議員及び太子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（一部改正）

太子町個人情報保護に関する法律施行条例の制定

太子町情報公開条例の制定

太子町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定

職員の降給に関する条例の制定

太子町合併処理浄化槽の設置及び管理等に関する条例（一部改正）

福祉文教常任委員会

課題解決に向け調査も大詰め

10月12日

課題調査

町長失職、教育長辞任と二役が不在という異例の事態のため、町行政との意見交換は見送りとした。

所管事務調査

町民課のマイナンバーカードの発行状況の確認やポイント付与の影響などを確認した。

高年介護課の認知症対策の取組内容を協議した。

11月15日

課題調査

補欠選挙で当選した桑名幸夫議員を委員として迎え、町の課題や担当課の事務報告書を確認した。



委員会の様子

その他

手話言語条例の制定をめざしていくことを確認した。

12月6日

行政報告

第2期子ども・子育て支援事業計画中間見直しや地域福祉計画、第3次地域保健推進計画、第2次食育推進計画のパブリックコメント実施計画の説明を受け確認した。

課題調査

情報技術の活用による地域福祉と新たな地域コミュニティの形について

各自治会には次のような課題があると考えられる。

- ① 地域の担い手であるリーダーの不足
- ② 地域と町行政との間に入る団体等の不足
- ③ 各自治会に固有の課題

町行政の役割と自治会が担う役割の確認が必要である。その際、押しつけにならないことが大切である。

また、困っている方が情報発信でき、双方向で利用できるICTの活用につなげることを求めている。

安心安全の地域医療と救急医療体制の実現について

町行政には救急医療及び地域医療に対応す

る担当がないが、関心を高くもっていただきたい。

今後、町行政と調整しながら課題解決に向け、県へ提言する方向でたたき台をつくる。

その他

手話言語条例について

手話をコミュニケーション手段として利用促進する条例の制定をめざし、今後、町行政と内容のすり合わせをしていく。

関係者の意見を聞く場が重要であり、条例の実効性を高めていくことを協議した。



太子町 ヒストリー

聖徳太子孝養像の 御衣替え

斑鳩寺と 「聖徳太子孝養像」

斑鳩寺は、約1400年前に聖徳太子により建てられた寺院です。606年、聖徳太子がこの地の水田百町を推古天皇より賜り、後に法隆寺の莊園となったことに由来し、法隆寺とともに歴史をあゆんできました。そのシンボリック的存在が、斑鳩寺聖徳殿にお祀りしてある「聖徳太子孝養像」です。太子が16歳の時に、父である用明天皇の病氣平癒を祈った姿をかたどったものといわれ、左手に柄香炉*1、右手に笏*2を捧げ持ち袈裟を身にまとう姿には、神仏両道の趣があります。また、太子自らの髪が植えられたとの言い伝えがあり、「植髪の太子（つえがみのたいし）」とも呼ばれています。



高松宮殿下お手植えの松



高松宮殿下一行ご来寺のときの集合写真(昭和36年)

「御衣替え」と高松宮殿下お手植えの松

この尊像が身に着けている衣冠束帯*3を、60年をめぐりに新しいものに取り替える儀式が「御衣替え」です。聖徳太子没後1300年の大正10年(1921年)には久邇宮殿下、昭和37年(1962年)には高松宮殿下からの御厚志を賜り、御衣替えが実施されました。

高松宮殿下の一行がご来寺された昭和36年、殿下により植樹された松が今も境内に残されており、植樹から60年を経過した現在、「高松宮殿下お手植えの松」は大木となっています(表紙写真)。令和4年(2022年)は聖徳太子没後1400年の節目を迎え、旧皇族である久邇邦昭氏の御厚志を頂き御衣替えがおこなわれました。

(森田哲夫 記)

- *1 柄香炉 … 香を焚くための柄のついた器
- *2 笏 … 細長い板
- *3 衣冠束帯… 貴族等の正装

3月定例会予定

- ・2月22日(水) 【第1日/提案説明】
- ・3月 1日(水) 【第2日/一般質問】
- ・3月 2日(木) 【第3日/一般質問】
- ・3月 6日(月) 【第4日/議案質疑】
- ・3月24日(金) 【第5日/討論・採決】

議会傍聴に お越しください!



◆お知らせ

3月定例会の予定は、左記のとおりですが、変更する場合がありますので、正式日程はホームページまたは議会事務局までお問い合わせ下さい。



太子町議会だより
マスコットキャラクター
たいしん

編集後記

沖汐新町長の初めての本会議となった12月定例会は、新町長の表情や仕草、施政方針や積極的な答弁内容などを見聞きしたことで、あらたな町政が始まったことが実感できたものでした。この実感を町民の皆さまにも知ってもらえるよう、今回の3月定例会には、これまで以上の多くの傍聴者が来られることを期待しながら、編集後記とします。

(首藤佳隆 記)

あなたの「声」を お聴かせください

議会だよりを
読んでのご感想など
お聴かせください。



お問い合わせは太子町議会事務局まで

◆編集	委員 長	森田 哲夫
	副委員 長	出原 賢治
	委員	藤澤 元之介
” ” ”	井村 淳子	
	首藤 佳隆	
	中数 清志	

